

一般社団法人 宇部市スポーツコミッション活動支援業務仕様書

1 業務名

一般社団法人 宇部市スポーツコミッション活動支援業務

2 業務の目的

宇部市スポーツコミッションは、市民の多様なニーズに対応したスポーツ機会の拡大及び健康づくり・体力づくりの推進、並びに、スポーツによる交流人口の増加・地域活性化の推進を目指し、官民連携のネットワーク組織として平成 26 年 10 月に設立した。

これまで、競技スポーツに限らず、市民の「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」、それぞれの体力や年齢、興味、目的などに応じて、身近な地域でスポーツに親しめるような市民参加型プログラムや、イベント、スポーツ・ヘルスツーリズムなどにより、「スポーツを楽しむ元気なひとの元気なまち」を目指し、宇部市と共に活動を進め、スポーツによる健康づくり、体力づくりの取組を広げてきた。

今後さらに、これらの事業の幅を広げ、持続的な運営が行えるよう、宇部市スポーツコミッションは、平成 30 年度に一般社団法人として新たにスタートする予定である。

本業務は、宇部市スポーツコミッションの法人化にあたり、豊富な知識と経験、マーケティング能力を有する民間事業者の支援により、これまでの事業活動をより一層活性化させるとともに、スポーツツーリズム等の新たな施策に取り組むことで、宇部市スポーツ推進計画後期計画に掲げる目標の達成を加速化させることを目的とする。

3 業務内容

(1) アドバイス業務

- ① 宇部市スポーツコミッションが主催する事業に関するアドバイス業務
- ② 宇部市スポーツコミッションの会員が取り組むスポーツコミッション関連事業への助言等相談対応業務
- ③ 平成 31 年度に実施する市・県外からのスポーツ交流人口増加のための新たなスポーツツーリズムの提案

(2) 宇部市スポーツコミッションが実施する事業の評価及び課題抽出

(3) 研修会の開催等による職員、会員、関連団体等の人材育成

(4) 事業活動推進のための会員、関連団体等との調整

4 委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 委託料上限額

2,203,200 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 業務体制

- (1) 受託者は、専門的知識を有し、各種アドバイスを実施する実績を有する職員を統括責任者として 1 名配置し、必要に応じ職員を派遣すること。
- (2) 受託者は、事業実施にあたって、宇部市内で活動する企業や事業所、団体等との積極的な連携を図ること。
- (3) 受託者は、宇部市が策定した「宇部市スポーツ推進計画後期計画」の基本方針及び具体的施策を踏まえ、その目標達成に向け、本コミッションの指示のもと宇部市と連携して取り組むこと。
- (4) 業務実施の過程において、業務範囲を超えるものについて実施の必要が生じた場合、業務内容を考慮し、別途協議を行う。

7 報告書の提出

平成 31 年 3 月 31 日までに報告書を 2 部提出すること。

8 その他

- (1) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 業務上取り扱う個人情報について、漏えい、滅失又は毀損の防止その他個人情報の適正な管理を行い、個人情報を保護するために必要な措置等を講ずること。
- (3) 本業務に従事する者に対して守秘義務を課すこと。また、この守秘義務は、業務終了後においても同様とする。
- (4) いつでも、業務の進捗状況の報告の求めに対し応じること。
- (5) 業務を第三者に一括して委託することは禁止する。ただし、その一部について事前に一般社団法人 宇部市スポーツコミッションの承諾を受けて第三者に委託することができる。
- (6) 本業務において作成された報告書等は、委託者に帰属するものとする。
- (7) 本仕様書、募集要領及び契約書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、一般社団法人 宇部市スポーツコミッションと協議の上、本業務を進めるものとする。